10. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

12. 重要な会計方針の変更

平成19年度法人税法の改正に伴い、減価償却システムの変更を行い、当事業年度より平成20年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ4,559,208円増加し、行政サービス実施コストが21,917,494円増加しております。

13. 追加情報

平成19年度法人税法の改正に伴い、減価償却システムの変更を行い、当事業年度より平成20年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、残存価額に達した事業年度の翌事業年度より、残存価額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費もしくは損益外減価償却累計額に含めて計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ19,373,322円増加し、行政サービス実施コストが247,264,623円増加しております。

注記事項

１．貸借対照表

⑴　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　1,801,534,027円

⑵　運営費交付金から充当されるべき退職一時金の見積額　28,453,035,464円

⑶　国等からの出向職員に係る退職一時金の見積額　135,729,651円

⑷　減損会計に係る注記

固定資産の減損関係

⑴　減損を認識した固定資産

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しています。

資　産　名　称	用　　途	場　　所	種　　類	帳簿価額
住宅建（見牛荘）	宿泊施設	島根県大田市	建物	529,000円

イ　減損の認識に至った経緯

老朽化に伴い除却を決定し、使用しないこととしたため減損を認識しています。年度計画における集約化のため、当該減少額を損益外減損損失累計額として資本剰余金の控除項目として計上しております。

ウ　減損額のうち損益計算書に計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳及び回収可能サービス価額の算出方法

資　産　名　称	種　　類	減 損 額	回収可能サービス価額の算出方法
住宅建（見牛荘）	建物	529,000円	※１

※１　回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額から処分費を控除し、０円として算出しております。

⑵　減損の兆候が認められた固定資産

ア　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について兆候があります。

資産名称	土地	資産名称	倉庫建
用途	学校用地	用途	共同倉庫
場所	東京都多摩市	場所	北海道札幌市
種類	土地	種類	建物
帳簿価額	446,000,000円	帳簿価額	515,992円
使用しなくなる日	平成21年４月	使用しなくなる日	平成22年度（予定）
兆候の概要	※１	兆候の概要	※２
減損の認識に至らない根拠	※３	減損の認識に至らない根拠	※３
回収可能サービス価額	446,000,000円	回収可能サービス価額	０円
減損額（見込額）	０円	減損額（見込額）	515,992円

兆候の概要

※１　平成21年４月からつくば地区で教授に関する業務を行うため、東京都多摩市の土地については、当中期計画期間中に処分することとしております。

※２　年度計画における倉庫の集約化を実施し、使用しなくなる日以後に処分することとしております。

減損の認識に至らない根拠

※３　当事業年度期末時点で使用しております。

２．損益計算書

⑴　リース資産の会計処理

ファイナンス・リース取引が当期総損失に与える影響額　△1,857,076円

当該影響額を除いた当期総損失　302,288,557円

３．キャッシュ・フロー計算書

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　7,135,488,924円

⑵　重要な非資金取引

①　寄附による資産の取得

工具器具備品　30,954,562円

計　30,954,562円

②　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品　266,580,140円

計　266,580,140円

４．行政サービス実施コストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　479,063,521円

５．独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

特例業務勘定は、平成27年度までに業務を廃止することが、平成19年12月24日付「独立行政法人整理合理化計画」にて閣議決定されております。